

平成 26 年度茨城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
茨城県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】 60,634 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立こころの医療センターの保護室について6室を増室（既存病室の改修） ・ 県内精神科救急受入容量の拡大による本県における精神科一般救急について24時間365日の入院対応の実現 	
事業の達成状況	平成26年度においては、改修工事に係る設計委託の発注・契約を実施。（H27～繰越：3,024千円）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度における速やかな執行を図ることにより、事業効果の早期発現に努めることとしたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 同上。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】周産期医療体制整備事業	【総事業費】 222,809 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏, 日立保健医療圏, 常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央・県北地域における周産期医療体制の充実（中核的な医療機関1箇所整備） ・ 助産師の実習受入れなど教育・研修機能の強化 	
事業の達成状況	平成26年度においては、県立中央病院において産科再開に必要な分娩台等の医療機器を整備し、機器の研修等を経て、予定通り平成27年4月から外来診察を開始することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の県央・県北ブロックの中核的な産科医療体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療開始前に入院手術等に必要な医療機器を整備できたことから、診療開始後に急遽緊急手術・入院等に対応できる体制を構築することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】茨城型地域包括ケアシステム推進事業	【総事業費】 393,457 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての市町村で実施（44市町村）	
事業の達成状況	平成26年度においては、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する上での検討委員会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、職能団体、学識経験者、市町村代表者及び関係各課での地域包括システムにおける連携が図られるようになり、市町村支援に向けた事業への取組や情報の共有について意思疎通が図れるようになったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 茨城型地域包括システムは、高齢者だけでなく、全ての要援護者を対象に構築されるものであるため、これまで地域包括システムにおいて個別で実施されてきた検討内容や情報についても関係機関の相互連携によって共有することができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 13,555 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての保健医療圏において、推進拠点を整備 (訪問リハ・老健ステーションを4機関から10機関へ指定増を図る)	
事業の達成状況	平成26年度においては、地域リハビリテーション推進拠点の増加と市町村が地域リハビリテーション活動支援事業を円滑に実施できるように、県支援センターに嘱託職員を配置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 臨時職員ではなく、専門的知識を有する嘱託職員を配置したことにより、事業における組織間の連携やスケジュール管理等が円滑にできるようになる考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度以降の取組に向けた課題やスケジュール等について前年度中に方向性を打ち出すことができ、新年度に向けた準備を容易に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【5】訪問看護支援事業	【総事業費】 67,650千円												
事業の対象となる区域	全保健医療圏													
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了													
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (平成26年度：5分野以上の研修計画立案) (平成27年度以降：5分野以上の研修開催)													
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額(千円)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 実績</td> <td>135</td> <td>コーディネーター1名による平成27年度事業計画の立案。</td> </tr> <tr> <td>H27 計画</td> <td>18,483</td> <td>コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回)等の実施。</td> </tr> <tr> <td>H28 計画</td> <td>49,032</td> <td>コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回)等の実施。</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額(千円)	事業内容	H26 実績	135	コーディネーター1名による平成27年度事業計画の立案。	H27 計画	18,483	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回)等の実施。	H28 計画	49,032	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回)等の実施。
年度	金額(千円)	事業内容												
H26 実績	135	コーディネーター1名による平成27年度事業計画の立案。												
H27 計画	18,483	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回)等の実施。												
H28 計画	49,032	コーディネーター2名の計画・調整による研修会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回)等の実施。												
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に携わる看護職員の資質向上と、看護学生や潜在看護職員への働き掛けによる訪問看護師の確保につながると考える。 (2) 事業の効率性 コーディネーターを雇用することで、平成27年度研修計画案を立案できた。													
その他														

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【6】 認知症ケアパス作成推進事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアパスの作成のための研修会に参加した市町村数（44市町村） ・ 研修会に参加した地域のうち、実際に認知症ケアパスを作成した市町村数（44市町村） 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、3市町村において認知症ケアパスを作成することができた。先駆的取り組みをしている市町村として、研修会を通じて全市町村に報告した。</p> <p>認知症連携パスの作成については、委員会を設置し、茨城版オレンジ手帳を始め、患者紹介連携シートのひな形を作成することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症ケアパスは、いつ、どんな状態の時に、どのようなサービスを受けることができるか等を整理することで、今後、どのようなサービスが必要かが明確になった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村・かかりつけ医・認知症疾患医療センターをつなぐ連携シートは、全県で活用できるツールとして検討しており、今後、県内同一視点で相互連携が図れることになる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【7】精神医療福祉連携促進事業	【総事業費】 11,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域移行促進 ・「茨城県精神医療福祉マップ」を作成し、保健所(12)、市町村(44)、教育委員会(45)、高等学校(120)、特別支援学校(23)、大学(14)、病院(183)の441機関に配付する。 ・「相談支援手引き」を作成し、保健所(12)、市町村(44)に配付する。 	
事業の達成状況	平成26年度においては、精神障害者に対する適切なサービス提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的として、「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」作成について、有識者と県障害福祉課、精神保健福祉センターによる検討会議を開催(平成27年3月25日)。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」について、精神科病院協会、精神神経科診療所協会、精神障害者支援事業者協会等に所属する医師や精神保健福祉士の有識者から、効果的な内容とするための意見を伺うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」を効率的に作成するには、精神科医療・保健・福祉に係る団体とのネットワークを構築することが必要であり、関係機関の有識者を集めた検討会の開催により、ネットワークの構築を図ることができた。</p>	
その他	検討会での意見や、構築したネットワークを活用して、翌年度の事業(「茨城県精神医療福祉マップ」作成)を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 15,892 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療推進協議会を年1回以上開催する。 (調査にて、歯科診療施設1,000か所以上、介護保険施設300か所以上の在宅歯科医療の現状を把握する。) (2,000施設および団体にガイドブックを配布する。) 	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅歯科医療推進協議会を2回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の全域において、在宅歯科医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅歯科医療についての多職種連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成27年度に実施予定である調査の効率的な実施方法について、協議会で話し合うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【9】在宅医療訪問薬剤師研修事業	【総事業費】 5,622 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・在宅医療の推進 (研修受講者数 200名)	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を2回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、基本的な内容の講義が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修を実施することができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成27年度に行われる実践的な研修の前に、在宅医療を始めようとする薬剤師に対する基本的な研修を行うことができた。 (2) 事業の効率性 平成26年度行われた基本的な研修の受講者が、平成27年度に実践的な研修を行ううえでの下地となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【10】 薬局機能情報提供整備事業	【総事業費】 2,012 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧件数の増加 (600件/月→1,000件/月) ・ 在宅医療の推進 	
事業の達成状況	平成26年度においては、薬局機能情報提供システムの改修を行った。県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能で、いばらき医療情報システムに併合したシステムが構築された。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能なシステムが構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成27年度にシステム運用開始するために、平成26年度中に効率的にシステムの改修をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【11】在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 149,998千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室設置件数 (2件増) ・無菌調整設備設置件数 (24件増) ・がん患者等の在宅医療を推進する。 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、平成26年度地域薬剤師会会長説明会を開催した。その中で、在宅医療の拠点となる薬局の整備や薬局を活用した地域医療充実方策等について当課担当より説明し、在宅医療提供拠点薬局の無菌調剤室設置補助の課題等について意見交換が行われた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療提供拠点薬局に対する無菌調剤室設置補助の課題等について、意見交換が行われたことにより、平成27年度に行われる補助事業要項作成の際の参考とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域薬剤師会会長に対し、事前に事業説明をして課題等を整理したことで、平成27年度事業を効率的に実施することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【12】 訪問看護支援事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,668 千円															
事業の対象となる区域	全保健医療圏																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了																
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (研修を4種類実施(延べ日48日))																
事業の達成状況	平成26年度においては、4種類の研修を46日実施した。 <table border="1" data-bbox="400 916 1409 1171"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>平成26年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護事業所訪問看護師研修</td> <td>8日, 16人</td> <td>8日, 16人</td> </tr> <tr> <td>医療機関訪問看護推進研修</td> <td>6日, 113人</td> <td>5日, 60人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護事業所間相互研修</td> <td>6日, 20人</td> <td>6日, 18人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習</td> <td>26日, 19人</td> <td>26日, 11人</td> </tr> </tbody> </table>		研修名	平成26年度	平成25年度	訪問看護事業所訪問看護師研修	8日, 16人	8日, 16人	医療機関訪問看護推進研修	6日, 113人	5日, 60人	訪問看護事業所間相互研修	6日, 20人	6日, 18人	訪問看護師養成講習	26日, 19人	26日, 11人
研修名	平成26年度	平成25年度															
訪問看護事業所訪問看護師研修	8日, 16人	8日, 16人															
医療機関訪問看護推進研修	6日, 113人	5日, 60人															
訪問看護事業所間相互研修	6日, 20人	6日, 18人															
訪問看護師養成講習	26日, 19人	26日, 11人															
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に必要な知識と技術の習得を図った。 (2) 事業の効率性 平成20年度の事業開始から同一の研修を継続することで、受講生への周知や実習施設の確保が効率的に行われた。その結果、平成25年度に比べ、3種類の研修で受講生が増加した。																
その他																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】 女性薬剤師等のキャリア支援事業	【総事業費】 41,019 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療の充実 (マッチング成立件数：年間 30 件) 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を設置し、専門員を配置して復職を希望する者などからの就職相談を行った。</p> <p>また、女性薬剤師等のキャリア支援事業検討委員会（民間委員 6 名）を開催し、女性薬剤師の就業や復職における課題や効果的な対策などについて意見交換が行われた。</p> <p>平成 26 年度は 1 ヶ月程度の事業期間で 1 件の就業が成立した。今後、検討委員会の意見を踏まえた効率的な事業展開により、目標達成に向けて取り組んで行きたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>検討委員会において、子育て等により休職していた委員等から体験に基づく意見をもらうことなどにより、復職に向けた第一歩から復帰までの一連の支援策の検討を行い、平成 27 年度に向けて確実な成果を出せるよう準備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の茨城県薬剤師会における薬剤師バンクを活用して事業を進めるとともに、薬剤師届を活用した復職希望対象者の抽出や事業の案内の周知方法（幼稚園や小児科医院等）について、また、各種メディアを活用した周知方法等を委員会で検討したことにより、効率的な事業に向けた検討を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【14】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 52,500 千円												
事業の対象となる区域	全保健医療圏													
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了													
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 潜在看護職員の復職支援による看護職員の確保及び定着促進 (平成26年度：復職支援等コーディネーター対象の研修2回) (平成27年度：届出制度周知：説明会 1回以上 通知 医療・福祉機関4,000箇所以上) (ナースセンター以外の復職相談開催：年2箇所以上の拡充) 													
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、研修の実施により、平成27年度から開始される離職時等の届出や情報管理、復職支援等の準備ができた。</p> <p>○復職支援等コーディネーターを対象とした研修：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修名：職業紹介責任者講習会 研修名：個人情報保護・情報セキュリティ <p>【年次計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 (実績)</td> <td>431</td> <td>コーディネーター等の研修</td> </tr> <tr> <td>H27 (計画)</td> <td>11,397</td> <td>・コーディネーター(1名)による復職プログラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周知</td> </tr> <tr> <td>H28 (計画)</td> <td>40,672</td> <td>県内5カ所程度での復職プログラムの実践(仮)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	額(千円)	内容	H26 (実績)	431	コーディネーター等の研修	H27 (計画)	11,397	・コーディネーター(1名)による復職プログラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周知	H28 (計画)	40,672	県内5カ所程度での復職プログラムの実践(仮)
年度	額(千円)	内容												
H26 (実績)	431	コーディネーター等の研修												
H27 (計画)	11,397	・コーディネーター(1名)による復職プログラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周知												
H28 (計画)	40,672	県内5カ所程度での復職プログラムの実践(仮)												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正によるナースセンター業務の拡充や離職時等の届出(努力義務)、個人情報の取り扱い等に対応するための体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業を支援するコーディネーター等を対象として、法改正に伴う事業の遂行に備えた研修を実施したことにより、平成27年度当初からの適正な運営につなげることができた。</p>													
その他														

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																							
事業名	【15】看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】	912,338 千円																					
事業の対象となる区域	全保健医療圏																							
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実及び看護職員の養成促進 (看護師等養成所 1 箇所整備)																							
事業の達成状況	(補助先) 一般社団法人茨城県水戸市医師会 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="445 855 1439 1003"> <tr> <td>仕様等</td> <td colspan="4">新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m²)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td colspan="4">教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等</td> </tr> </table> (補助計画) <table border="1" data-bbox="445 1050 1439 1155"> <tr> <td>年度</td> <td>H26 実績</td> <td>H27 計画</td> <td>H28 計画</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>608 千円</td> <td>193,626 千円</td> <td>8,516 千円</td> <td>202,750 千円</td> </tr> </table> ※H26 は計画どおり実施				仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)				主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等				年度	H26 実績	H27 計画	H28 計画	計	計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円
仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m ²)																							
主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等																							
年度	H26 実績	H27 計画	H28 計画	計																				
計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 平成 26 年度計画分の施設整備が進捗し, 看護職員の養成促進に向けて一定の役割を果たしたと考える。 (2) 事業の効率性 現在の水戸市医師会看護専門学院の校舎は築 40 年を超え, 老朽化及び東日本大震災による損傷箇所が多数あり, 近年では毎年約 10,000 千円程度の修繕・補修等の支出が続いているが, 本補助を受けて建設する校舎においては, 安全・安心かつ効率的に看護師を養成できる。																							
その他																								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【16】 医療勤務環境改善支援センターの運営事業	【総事業費】 16,000 千円									
事業の対象となる区域	全保健医療圏										
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了										
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・看護師等，医療従事者の勤務環境改善の支援により，離職防止と定着促進を図る (相談件数 20件/年間)										
事業の達成状況	<p>平成26年度においては，対応窓口や什器類などを整備し，当センター開設に向けた準備を行った。</p> <p>(参考) センター概要 (H27.6月下旬開設予定)</p> <p>県内医療機関の勤務環境改善計画策定のため，県医師会に委託し，医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー (国事業)・コーディネーター (両アドバイザーの相互調整やセンター事務従事) による支援・相談体制を確立。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26 実績 (1,000 千円)</th> <th>H27 計画 (5,000 千円)</th> <th>H28 計画 (10,000 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 開設に向けた環境整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医業経営アドバイザーの設置 ○ コーディネーターの設置 ○ 勤務環境改善計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査 ・ 訪問支援，相談対応 ・ 啓発活動，研修会開催等 ○ 看護協会等との事業連携 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザー・コーディネーターの訪問活動 ○ 計画未策定機関への策定促進 ○ 勤務環境改善計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査 ・ 訪問支援，相談対応 ・ 啓発活動，研修会開催等 ○ 看護協会等との事業連携 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標：医療機関における計画策定割合 50%以上</td> <td>目標：医療機関における計画策定割合 100%</td> </tr> </tbody> </table>		H26 実績 (1,000 千円)	H27 計画 (5,000 千円)	H28 計画 (10,000 千円)	○ 開設に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医業経営アドバイザーの設置 ○ コーディネーターの設置 ○ 勤務環境改善計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査 ・ 訪問支援，相談対応 ・ 啓発活動，研修会開催等 ○ 看護協会等との事業連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザー・コーディネーターの訪問活動 ○ 計画未策定機関への策定促進 ○ 勤務環境改善計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査 ・ 訪問支援，相談対応 ・ 啓発活動，研修会開催等 ○ 看護協会等との事業連携 		目標：医療機関における計画策定割合 50%以上	目標：医療機関における計画策定割合 100%
H26 実績 (1,000 千円)	H27 計画 (5,000 千円)	H28 計画 (10,000 千円)									
○ 開設に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医業経営アドバイザーの設置 ○ コーディネーターの設置 ○ 勤務環境改善計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査 ・ 訪問支援，相談対応 ・ 啓発活動，研修会開催等 ○ 看護協会等との事業連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザー・コーディネーターの訪問活動 ○ 計画未策定機関への策定促進 ○ 勤務環境改善計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組状況調査 ・ 訪問支援，相談対応 ・ 啓発活動，研修会開催等 ○ 看護協会等との事業連携 									
	目標：医療機関における計画策定割合 50%以上	目標：医療機関における計画策定割合 100%									
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 円滑なセンター開設に向けた環境整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め対応窓口や什器類等の整備を図ることにより，次年度早期の開設及び医療機関への支援対応等が可能となる。</p>										
その他											

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【17】 鹿行地域救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,001 千円										
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏											
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了											
事業の目標	<p>・二次救急医療機関の負担軽減 ・鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化 (休日夜間初期救急センター1箇所整備) ※スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27 (1～3月)</th> <th>4～6月</th> <th>7月～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係者協議・調整 (設置場所, 開設時間, 診療体制等)</td> <td>開設準備 (診療資機材の整備, スタ ッフ当番表作成等)</td> <td>診療開始 (予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費 (見込み) 18,000 千円 (収益と費用の差額部分を補てん)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>収益</td> <td>10,500 千円 診療報酬費@7,000 円×1,500 人=10,500 千円</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>28,500 千円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 人件費 (医師, 看護師, 事務員等) 22,022 千円 材料費 2,000 円×1,500 人= 3,000 千円 共益費 (事務経費, 光熱水費等) =2,500 千円 開設費用 (医療器具, 看板等) = 978 千円 </div> </td> </tr> </tbody> </table>		H27 (1～3月)	4～6月	7月～	関係者協議・調整 (設置場所, 開設時間, 診療体制等)	開設準備 (診療資機材の整備, スタ ッフ当番表作成等)	診療開始 (予定)	収益	10,500 千円 診療報酬費@7,000 円×1,500 人=10,500 千円	費用	28,500 千円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 人件費 (医師, 看護師, 事務員等) 22,022 千円 材料費 2,000 円×1,500 人= 3,000 千円 共益費 (事務経費, 光熱水費等) =2,500 千円 開設費用 (医療器具, 看板等) = 978 千円 </div>
H27 (1～3月)	4～6月	7月～										
関係者協議・調整 (設置場所, 開設時間, 診療体制等)	開設準備 (診療資機材の整備, スタ ッフ当番表作成等)	診療開始 (予定)										
収益	10,500 千円 診療報酬費@7,000 円×1,500 人=10,500 千円											
費用	28,500 千円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 人件費 (医師, 看護師, 事務員等) 22,022 千円 材料費 2,000 円×1,500 人= 3,000 千円 共益費 (事務経費, 光熱水費等) =2,500 千円 開設費用 (医療器具, 看板等) = 978 千円 </div>											
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、「鹿行南部地域夜間救急センター」の早期開設に向け、地元医師会、地元市、消防本部などと開設場所、開設時間等の運営体制について協議・調整を行った (H27年2月開催)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○ 協議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者：神栖市，鹿嶋市，潮来市 ・ 開設場所：神栖済生会病院 ・ 開設時間：日曜日の19時から22時（3時間） ・ スタッフ：医師1名，看護師，事務員 </div>											
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 軽症者を地域の中で診ることができる体制の整備に向けた調整が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 体制整備により，地域の中核的病院の勤務医の負担軽減を図ることができるようになる。</p>											
その他												

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【18】重症心身障害児等支援従事者研修事業	【総事業費】 14,400千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師等医療従事者向けの研修：20名/回の研修を2回/年、3年間実施する。研修参加の医療従事者120名（20名/回×2回/年×3年） ・心身障害児（者）の地域生活の支援方策研修：3年間で、在宅の心身障害児（者）、障害福祉サービス事業所職員、保健所職員、市町村職員に対し研修を実施する。300名（50名/回×2回/年×3年） ・入所施設において、心身障害児（者）に対するケアの質が向上される。 ・心身障害児（者）を対象としない事業所を含めて情報交換することにより、心身障害児（者）を対象とする事業所の整備が促進される。 ・福祉施設入所者の地域生活への移行が促進される。 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、医療従事者の重症心身障害児者に関する知識や技能の向上を図るとともに、在宅で重症心身障害児者を抱える家族の負担軽減のための支援体制の強化を図るための、重症心身障害児支援従事者等養成研修事業について、平成27年度以降に実施する研修の内容等を協議した。</p> <p>○開催日：平成27年3月9日（月）</p> <p>○参加者：茨城東病院，県立あすなろの郷，茨城福祉医療センター，青嵐荘療育園，水方苑，茨城県歯科医師会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成27年度以降に実施する事業の関係者を集め事業内容の検討を行ったことで、事業の方向性等の統一を図り、研修事業実施に向けた体制を整理することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茨城東病院が中心となり、関係機関が情報交換を行うためのメーリングリストを構築し、情報交換を円滑に行うための体制を整備した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																																				
事業名	【19】小児救急電話相談事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 26,055 千円																																			
事業の対象となる区域	全保健医療圏																																				
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了																																				
事業の目標	・ 県民が安心して子育てができる環境づくりの推進 (小児救急電話相談の相談件数 16,600件/年間)																																				
事業の達成状況	<p>平成26年度における相談件数 17,903件/年間 (目標比+1,303件/年間) (参考) 事業費内訳 (実績 18,084 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>費目</th> <th>実績額 (千円)</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業実施経費</td> <td>報償費</td> <td>15,972</td> <td>医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回 等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>34</td> <td>消耗品購入</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>425</td> <td>電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>115</td> <td>賠償責任保険料, 労災保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">運営協議会経費</td> <td>報償費</td> <td>30</td> <td>委員謝金 30,000 円×5 名</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>156</td> <td>委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>13</td> <td>飲食代</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税</td> <td>1,339</td> <td>16,744,091 円×8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>18,084</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			費目	実績額 (千円)	詳細	事業実施経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回 等	需用費	34	消耗品購入	役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等	保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料	運営協議会経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名	旅費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円	需用費	13	飲食代		消費税	1,339	16,744,091 円×8%	合計		18,084	
	費目	実績額 (千円)	詳細																																		
事業実施経費	報償費	15,972	医師 30,000 円×3 人×12 月 看護師 単価 (2,500 円/3,750 円) ×871 回 等																																		
	需用費	34	消耗品購入																																		
	役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額×12 月 #8000 使用料 11,670 円×12 月 等																																		
	保険料	115	賠償責任保険料, 労災保険料																																		
運営協議会経費	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名																																		
	旅費	156	委員旅費 16,695 円×5 名 相談者研修会旅費 (11 名分) 139,429 円																																		
	需用費	13	飲食代																																		
	消費税	1,339	16,744,091 円×8%																																		
合計		18,084																																			
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 一般的な医療機関を受診することができない休日や夜間の時間帯に、小児救急に係る相談体制を整備したことにより、安心して育児ができる環境づくりに有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談件数の少ない時間帯は相談員を減らすなど、時間帯によって相談体制を変えることにより、効率的な執行ができた。</p>																																				
その他																																					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】小児救急医療啓発事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・地域の小児救急医療体制の補強 (研修実施回数 1回)	
事業の達成状況	平成26年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成27年3月1日（日） 場 所：総合病院土浦協同病院 参加者：178名 (内訳：医師50名，看護師45名，救急隊83名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に，幅広い知識を身につけ，日頃の診療に活かしていただいているほか，医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで，小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 広く県内全域を対象として，研修会を開催することにより，地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。	
その他	平成27年度も引き続き医師，看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また，より幅広い方に参加していただけるよう，周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																																
事業名	【21】小児救急医療体制整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 153,259千円																															
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，土浦保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，水戸保健医療圏																																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了																																
事業の目標	・365日24時間体制の小児救急医療体制の構築 (実施地域 4箇所)																																
事業の達成状況	平成26年度においては，県内全8地域のうち5地域で365日24時間体制の小児救急医療体制を提供した。(県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域)																																
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで，小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ，安心して子育てができる環境づくりに有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>拠点病院制や輪番制によって，広域的に小児救急医療体制を整備することで，限られた医療資源を活用して，効率的に小児救急患者を受け入れることができた。</p> <p>[参考] 補助内訳 (実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>地域名</th> <th>病院名</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">拠点病院制</td> <td>県央・県北</td> <td>県立こども病院</td> <td rowspan="4">10/10</td> <td>19,723千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土浦広域</td> <td>総合病院</td> <td>39,446千円</td> </tr> <tr> <td>土浦協同病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">つくば市・筑西</td> <td>筑波メディカルセンター病院</td> <td>35,926千円</td> </tr> <tr> <td>鹿行南部</td> <td>神栖済生会病院</td> <td>39,446千円</td> </tr> <tr> <td>小児輪番制</td> <td>常総</td> <td>J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院</td> <td>2/3</td> <td>12,478千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>147,019千円</td> </tr> </tbody> </table>		体制	地域名	病院名	補助率	補助額	拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723千円	土浦広域	総合病院	39,446千円	土浦協同病院		つくば市・筑西	筑波メディカルセンター病院	35,926千円	鹿行南部	神栖済生会病院	39,446千円	小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478千円	合 計				147,019千円
体制	地域名	病院名	補助率	補助額																													
拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723千円																													
	土浦広域	総合病院		39,446千円																													
		土浦協同病院																															
	つくば市・筑西	筑波メディカルセンター病院		35,926千円																													
鹿行南部		神栖済生会病院	39,446千円																														
小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478千円																													
合 計				147,019千円																													
その他	現在365日24時間の体制をとれていない3地域(日立地域，稲敷地域，茨城西南地域)については，今後も体制の充実を目指していく。																																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】 地域医療支援センターの運営 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 41,572 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消（医師不足地域等への県地域枠や医師修学資金を活用した医師の勤務医療機関の調整 34人/年）	
事業の達成状況	<p>○ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体制を整備するため、救急ライセンス研修（6回）の受講を支援するとともに、医療技術研修会（6回）、新初期研修医合同研修会（1回）を開催。 ・ 県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー（4回）を開催するとともに、個別面談（123人）を実施。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催（2回）。 ・ 地域医療支援センターの機関誌を発行（4回）。 ・ 地域医療関係者との意見調整のための会議の開催（6回）。 <p>○ 医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施（34人）。また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立できるよう、筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施（17回）。</p> <p>○ 高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ、過去最高のマッチング者数(147人)となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内新初期研修医の合同研修会を新たに開催し、医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った(参加率87%)。 ・ 平成29年度から開始される新専門医制度下において、後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された(7診療科分を作成)。 ・ 高校生向けの医学セミナーを開催し、医学部を目指す高校生の意欲の醸成が図られた(医学部合格者数155人、前年比+12人)。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療技術研修会を県内各地域の医療機関で6回に分けて開催することにより、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】女性医師の離職防止や再就業の促進 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 75,399千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の実現 補助件数：10件/年間，相談件数：20件/年間	
事業の達成状況	<p>①働きやすい職場づくり事業</p> <p>育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により，医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。</p> <p>＜実績＞ 9医療機関 70,000千円(基金35,000千円，医療機関負担35,000千円)</p> <p>＜補助対象事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児中の医師の短時間勤務や日当直免除等により必要となる代替医師の人件費 ・保育所以外の育児支援に要する費用（ベビーシッター依頼料等） ・医師の事務負担軽減のための医師事務作業補助者の人件費 等 <p>②医師就業サポート事業</p> <p>県医師会に委託し，出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営，復職に対する支援を実施。</p> <p>＜実績＞ 相談件数13件 5,399千円(全額基金)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①働きやすい職場づくり事業 9医療機関に補助を実施し，医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。</p> <p>②医師就業サポート事業 女性医師等への相談対応により，出産育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師の就業継続（2名）が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 働きやすい職場づくり事業において，広く対象事業とすることにより，育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																															
事業名	【24】看護師等養成所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	407,232千円																													
事業の対象となる区域	全保健医療圏																															
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年5月31日 ■継続 / □終了																															
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実，看護職員の養成促進 (看護師等養成所2箇所整備)																															
事業の達成状況	(補助先) ①一般財団法人筑波麓仁会 (筑波学園看護専門学校) ②学校法人晃陽学園 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="445 772 1439 969"> <tr> <td rowspan="2">仕様等</td> <td>①増築・模様替，鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積 736.82 m²)</td> </tr> <tr> <td>②増築，鉄筋コンクリート造5階建 (延床面積 846.71 m²)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主な施設</td> <td>① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等</td> </tr> <tr> <td>② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績見込) <table border="1" data-bbox="445 1019 1439 1272"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>①</td> <td>47,745千円</td> <td>—</td> <td>47,745千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>54,866千円</td> <td>—</td> <td>54,866千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績見込</td> <td>①</td> <td>47,745千円</td> <td>—</td> <td>47,745千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>44,442千円</td> <td>10,424千円</td> <td>54,866千円</td> </tr> </tbody> </table>			仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積 736.82 m ²)	②増築，鉄筋コンクリート造5階建 (延床面積 846.71 m ²)	主な施設	① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等	② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等	年度		H26	H27	計	計画	①	47,745千円	—	47,745千円	②	54,866千円	—	54,866千円	実績見込	①	47,745千円	—	47,745千円	②	44,442千円	10,424千円	54,866千円
仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積 736.82 m ²)																															
	②増築，鉄筋コンクリート造5階建 (延床面積 846.71 m ²)																															
主な施設	① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等																															
	② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等																															
年度		H26	H27	計																												
計画	①	47,745千円	—	47,745千円																												
	②	54,866千円	—	54,866千円																												
実績見込	①	47,745千円	—	47,745千円																												
	②	44,442千円	10,424千円	54,866千円																												
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，筑波学園看護専門学校については，教育環境の充実が図られ，看護職員の養成が促進されたと考える。また，学校法人晃陽学園については，平成27年度中に教育環境の充実が図られる目途が立ち，看護職員の養成促進に向けて一定の役割を果たしたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設した筑波学園看護専門学校においては，毎年120人の看護師を養成でき，従来の毎年90人に比べ30人多く看護師を効率的に養成できる。また，本補助を受けて建設する晃陽学園寄宿舍においては，従来の20人に加え新たに28人の学生が看護師養成所のすぐ近くに居住でき，より効率的に看護師を養成できる。																															
その他																																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【25】 看護師宿舎施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	540,324 千円																				
事業の対象となる区域	全保健医療圏																						
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了																						
事業の目標	・ 看護職員の就業促進，職場環境の改善による定着促進 (看護師宿舎 1 箇所整備)																						
事業の達成状況	(補助先) 医療法人社団常仁会 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="448 857 1441 954"> <tr> <td>仕様等</td> <td colspan="3">新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m²)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td colspan="3">居室，談話室等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績見込) <table border="1" data-bbox="448 1003 1441 1158"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>123,284 千円</td> <td>—</td> <td>123,284 千円</td> </tr> <tr> <td>実績見込</td> <td>100 千円</td> <td>123,184 千円</td> <td>123,284 千円</td> </tr> </tbody> </table>			仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m ²)			主な施設	居室，談話室等			年 度	H26	H27	計	計 画	123,284 千円	—	123,284 千円	実績見込	100 千円	123,184 千円	123,284 千円
仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m ²)																						
主な施設	居室，談話室等																						
年 度	H26	H27	計																				
計 画	123,284 千円	—	123,284 千円																				
実績見込	100 千円	123,184 千円	123,284 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，平成 27 年度中に看護職員の就業促進，離職防止，職場環境改善が図られる目途が立ち，看護職員の定着促進に向けて一定の役割を果たしたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設する牛久愛和総合病院看護師宿舎においては，72 人の看護師が病院のすぐ近くに居住でき，より効率的に就業できる。																						
その他																							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【26】 病院内保育所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 47,800 千円				
事業の対象となる区域	全保健医療圏					
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 1 箇所整備) 					
事業の達成状況	(補助先) 社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="448 857 1441 954"> <tr> <td>仕様等</td> <td>新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m²)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等</td> </tr> </table> (補助実績) 5,811 千円		仕様等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)	主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等
仕様等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m ²)					
主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 子どもを持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や職場環境改善が図られ, 医療の高度化や専門分化に対応するための看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設した神栖済生会病院内保育所においては, 25 人の児童 (うち病児等 5 人) を保育でき, 病院に勤務する看護職員や女性医師がより効率的に就業できる。					
その他						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【27】 看護師等養成所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 324,621 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 看護師等養成所の教育内容の充実，養成所における運営の適正化 (看護師等養成所 21 課程に補助を実施)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，看護師等養成所 18 校 21 課程に補助（1 課程あたり 15,315 千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により助成を行った看護師等養成所における，平成 26 年度の県内就業率は 86.2%と全国平均 80.8%※を上回っており，全国平均と比較しても，教育内容の充実に有効であったと考えられる。</p> <p>※厚生労働省「平成 25 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所に対する助成については，生徒数や専任教員数などに応じて，限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 203,538 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 58 箇所)に補助を実施)	
事業の達成状況	平成26年度においては、病院内保育所 59 箇所)に補助を実施 (1 箇所あたり 3,450 千円) した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより、保育乳幼児数は、平成25年度の1,273人と比較して、平成26年度は1,357人(87名の増)と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【29】看護職員確保対策事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 29,559千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就業者の定着（離職防止）及び再就業の支援による看護職員の確保及び定着促進 （再就業支援事業：講義研修5日間，受講者20名以上） （就労環境改善支援研修：2回以上） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○再就業支援事業：講義研修5日間開催 受講者数31名，うち再就業者17名，就職活動中5名 ○就労環境改善支援研修：4回開催，受講者数487名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就業支援事業における講義研修を受講することで，看護の知識・技術を再習得し，復職への不安を軽減することによって，再就業につながることができた。</p> <p>また，病院等の事務・人事管理者・看護管理者等向けの就労環境に資する研修を開催したことにより，各施設が持つ課題や改善について認識が高まり，今後の環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ブランクのある看護職を集めての研修を開催したことにより，知識や技術の修得ばかりでなく，参加者同士がお互いを刺激し合い，再就業を支援することにつながった。また，施設内の制度や体制等を管理する管理者に向けて研修を実施したことにより，施設内の課題の改善への取り組みを促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【30】看護職員定着促進事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 14,122 千円										
事業の対象となる区域	全保健医療圏											
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了											
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を習得するための研修や専門性を向上するための研修の実施による看護職員の確保定着及び資質向上（新人看護職員研修事業の補助：25施設以上） （チーム医療推進に資する研修：5日以上） 											
事業の達成状況	<p>○新人看護職員研修事業の補助：32施設 【補助基準】 補助率：1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院内でのOJT研修の研修経費</td> <td>新人看護職員1名の場合 440千円 2名以上 630千円</td> </tr> <tr> <td>病院内でのOJT研修の教育担当者経費</td> <td>新人看護職員5名ごとに 215千円</td> </tr> <tr> <td>新人保健師・助産師研修</td> <td>1施設あたり 146千円</td> </tr> <tr> <td>他医療機関の新人看護職員受入研修加算</td> <td>受入人数により変動 113千円～</td> </tr> </tbody> </table> <p>○チーム医療推進に資する研修：12日開催，受講者263名</p>		補助対象	補助基準額	病院内でのOJT研修の研修経費	新人看護職員1名の場合 440千円 2名以上 630千円	病院内でのOJT研修の教育担当者経費	新人看護職員5名ごとに 215千円	新人保健師・助産師研修	1施設あたり 146千円	他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113千円～
補助対象	補助基準額											
病院内でのOJT研修の研修経費	新人看護職員1名の場合 440千円 2名以上 630千円											
病院内でのOJT研修の教育担当者経費	新人看護職員5名ごとに 215千円											
新人保健師・助産師研修	1施設あたり 146千円											
他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113千円～											
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより，研修計画や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着を促進することにつながった。また，チーム医療推進に資する研修は，2施設に委託して実施することにより，所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を2施設に委託して実施することにより，施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで，地域全体の資質向上につながられた。</p>											
その他												

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【31】専任教員養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,678千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確保 (講習会の受講者数：30名)	
事業の達成状況	講習会の修了者数：30名 ※うち県内修了者21名、県外修了者9名 ※勤務先内訳 養成所18名 養成所を持つ同一法人の病院7名 実習施設5名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が、養成所や実習施設(病院)に配置されることになり、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより、県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また、実習施設の看護師等の受講も可能になることで、養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。</p>	
その他	看護教育の質を向上するためには、養成所に勤務する専任教員の養成確保と同時に、実習施設の教育体制を強化する必要がある。本講習会を修了した看護師等が病院に戻り、教育担当管理者・指導者となることによって、現任教育や学生指導の充実が図られ、延いては県内の看護の質の向上につながるため、専任教員と実習施設等の教育に携わる看護師等を受講生として実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【33】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 13,369 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保 (研修を4種類実施(延べ日数114日))	
事業の達成状況	平成26年度においては、4種類の研修(①新人看護職員研修, ②中堅看護職員研修, ③看護指導者研修, ④看護教員研修)を延べ93日間, 延べ7,131人に対し実施した。 (参考) これまでの実績 <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度: 95日間, 延べ5,954人 (H25～新人看護職員(助産師)開始) ・H24年度: 93日間, 延べ6,063人 ・H23年度: 90日間, 延べ6,453人 ・H22年度: 69日間, 延べ6,150人 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 看護職員へ技術の向上と知識の習得を図った。 新人看護職員研修は, 新人看護職員に対する研修に加え, 毎年, 新人看護職員の研修責任教育担当者等の研修を継続することで, 早期離職防止に努めた。 (参考) H25年度新人看護職員の離職率 <u>茨城県 6.5%</u> (全国 7.5%) (2) 事業の効率性 茨城県看護協会が, 看護協会会員及び医療機関宛てに受講生の募集を継続することで, 研修の周知につながった。	
その他		